

2024年1月1日以降始期契約用

カップルプランのご契約条件（ご契約前に必ずお読みください）

対象者：トヨタファイナンスのクレジット・リースを利用してお車を購入または借入される個人・法人のお客さまが対象となります。
(記名被保険者)
保険契約者：トヨタファイナンス
保険種類：GK クルマの保険(家庭用自動車総合保険)、自動車保険・一般用(一般自動車総合保険)が対象です。
(※4)「カップルプラン」は三井住友海上とトヨタファイナンスが締結する「ローンリースの自動車に関する保険料分割払特約」に基づき、「GK クルマの保険」「自動車保険・一般用」に「ローンリースの自動車に関する保険料分割払特約」をセットする長期自動車保険(任意保険)のペッターネームです。なお、カップルプランの対象となるご契約は、ノンフリート契約に限ります。
払込方法：毎月定額の払込みとなり、クレジット返済金リース料とともに引き落とします。なお、ボーナス併用等はありません。
払込回数：24回(保険期間2年)、36回(保険期間3年)、48回(保険期間4年)、60回(保険期間5年)の4種類です。
払込期間：クレジット返済金リース料支払期間内での、かつ、2~5年の整数年最大設定可能年数をお選びいただけます。
(※5)お客様のご要望により最大設定可能年数以下の設定も可能です。例)クレジット60回払で保険期間3年(払込回数36回)の設定等
始期日：新規にご加入の場合は、納車日・リース期間の初日またはお車の引渡日となります。
(※6)引渡日は、リース期間の初日から起算して1ヶ月以内の日に限ります。
(※7)なお、一定の条件を満たした場合に「カップルプラン」を継続してご加入いただくことができます。詳しくはトヨタ販売店等取扱代理店までお問い合わせください。

カップルプランのご契約に関してのご注意（ご契約前に必ずお読みください）

- カップルプランは、トヨタファイナンスを保険契約者としてご契約いただきます。したがいまして、お客さまとトヨタファイナンスとの間で、別途「約定書」を締結していただきます。これにともない、事務委託手数料(保険料相当額の2.1%)をトヨタファイナンスにお支払いいただきます。また、カップルプランの払込みに遅延があった場合、トヨタファイナンスが定める遅延損害金をトヨタファイナンスにお支払いいただきます。
- カップルプランは、原則としてご契約のお車の「入替」はできません。ただし、新たにトヨタファイナンスのクレジット(ローン契約)にてお車をご購入され一定の条件を満たす場合や、未払保険料を一括してお払込みいただく場合には、ご契約のお車の「入替」が可能となります。詳しい条件は、ご加入の販売店・販売会社または三井住友海上火災保険にお問い合わせください。
- カップルプランは記名被保険者を変更することはできません。ただし、未払保険料の一括払込みを行い、保険契約者をトヨタファイナンス株式会社から記名被保険者に変更した場合は、記名被保険者を変更することができます。
- カップルプランは保険期間中に事故が発生している契約について中途で解約手続きをされる場合や、同一保険年度に2回以上の事故が発生している場合など、1年契約を継続された場合と次契約に適用する等級・事故有効期間が異なるときがあります。
- トヨタファイナンスのクレジット(ローン契約)またはリース契約が、早期完済・期間短縮等の事由により、終了となる場合には、このご契約についても未払保険料を一括してお払込みいただくか、解約のうえ追加保険料(以下「解約に伴う追加保険料について」の図をご覧ください)をお払込みいただきます。必ずご加入の販売店または販売会社にてお手続きください。
- 保険期間の途中で、解約等の手続きをされる場合、始期日からの経過期間に応じて、原則として追加保険料を一括してお払込みいただきます。ただし、ご契約内容によっては解約返り金が発生する場合があります。その場合は、ご指定振込先に解約返り金をお支払いいたします。また、解約等のお手続きのタイミングによっては、お手続き後にご契約の保険料が口座から引き落としとなる場合があります。この場合には、三井住友海上火災保険よりお客さまのお引き落とし口座へ返金いたします。
- 「車両運行情報による保険料算出に関する特約」をセットしたご契約に適用される安全運転割引率は、前年の安全運転スコアに基づき毎年見直されます。そのため、未払保険料を一括してお払込みいただいた後に、安全運転割引率が変更となる場合は、保険料の返還または追加保険料の請求が発生することがあります。

解約に伴う追加保険料について（ご契約前に必ずお読みください）

ご契約を解約される場合、通常、始期日からの経過期間に応じて追加保険料が発生します。下記1、2をご確認ください。

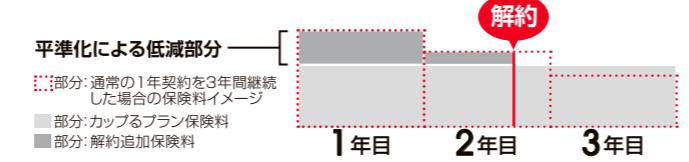
1 保険料の払込開始時期が、通常、始期日の属する月の翌々月となり、解約日時点では既経過期間に応じた保険料を払込みいただいているため解約に伴う追加保険料が発生します。



解約日の時点ではまだ払い込んでいない分の保険料について、解約時に払い込む必要があるのね。



2 カップルプランの保険料は、総保険料を保険期間で平準化して最終回まで毎月お払込みいただく金額を同一としています(「車両運行情報による保険料算出に関する特約」をセットしている場合は保険料が変更となることがあります)。このため、ご契約の当初は補償される危険よりも払込保険料が少なく、最終回までの分割保険料の払込みにより補償される危険に見合った保険料となります。したがって、ご契約を解約される場合には、補償される危険に見合った保険料と実際にお払込みいただいた保険料との差額が追加保険料として発生します。



<本パンフレット記載の保険料試算条件>(保険料の改定により変更となることがあります)
GK クルマの保険、始期日:2024年1月1日、保険契約者:トヨタファイナンス、記名被保険者:個人<40才>、<ゴールド免許割引:適用>、日常・レジャー使用、自家用普通乗用車、初度登録年月:2024年1月、型式別料率クラス:車両8・対人・自損7・対物7・傷害7、新車割引:適用、35才以上補償、対人賠償保険:無制限、対物賠償保険:無制限<免責金額:なし>、対物超過修理費用特約:あり、人身傷害保険:5,000万円、自動車事故特約:あり、入院・後遺障害時における人身傷害諸費用特約:あり、傷害一時金(1万円・10万円)特約:あり、車両保険(一般補償、免責金額0-10万円):1年目:200万円、2年目:160万円、3年目:150万円、新車特約:あり<新車保険金額:200万円>、車両保険無過失事故特約:あり、全損時諸費用特約:あり、ロードサービス費用特約:あり、レンタカー費用特約:あり(日額7,000円)、弁護士費用(自動車事故型)特約:あり

- 「GK クルマの保険」は家庭用自動車総合保険、「自動車保険・一般用」は一般自動車総合保険、「カップルプラン」は「ローン・リースの自動車に関する保険料分割払特約」をセットした长期契約(任意保険)の略称です。
- このパンフレットは、「カップルプラン」、新車割引、ECOカー割引(先進環境対策車割引)、「新車特約」および「ノンフリート多数割引」の概要をご説明したものです。詳細は「GK クルマの保険」「自動車保険・一般用」パンフレット、「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」等をご覧ください。また、ご不明点につきましては、代理店・販売者または当社までお問い合わせください。

三井住友海上火災保険株式会社

MS&AD INSURANCE GROUP

本店 〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-9 三井住友海上 駿河台ビル

〈チャットサポートやよくあるご質問などの各種サービス〉こちらから
アクセスできます▶ <https://www.ms-ins.com/contact/cc>

●ご相談・お申込先

三井住友海上

MS&AD INSURANCE GROUP

GK
クルマの保険
ノンフリート

お車に関することは全て、 『トヨタのお店』にお任せください!

トヨタのクレジット一体型保険



クレジット・リースを利用してお車を購入・借入されるお客さまに
おすすめの自動車保険

払込総額がおトク!

万一の事故の場合も安心!

払込みは毎月定額!

長期にわたる安心の補償!

